

平成26年度 第4回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 平成26年8月28日（木）
午後6時00分～

場所 函館市総合保健センター
2階健康教育室

1 出席者

(1) 委員 19人

相澤委員，池田委員，小野田委員，風間委員，数又委員，亀井委員，木村委員，岸田委員，佐藤委員，高田委員，田中委員，玉利委員，中村委員，原子委員，三浦委員，村上委員，山田委員，山形委員，山本委員
(欠席：小田島委員)

(2) 事務局 11人

岡崎子ども未来部長，柴田子ども未来部参事，宿村子ども企画課長，畠山子育て支援課長，横川次世代育成課長，加藤母子保健課長，富樫子ども企画課主査，堀田子ども企画課主査，水野子ども企画課主査，田中次世代育成課主査，關子ども企画課主事

(3) 傍聴者 3人

2 配付資料

- (1) (仮称)函館市子ども・子育て支援事業計画素案(たたき台)
- (2) (仮称)函館市子ども・子育て支援事業計画素案(たたき台)の特徴について
- (3) 保育の必要性の下限時間について

参考資料 改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針(総論部分及び地域行動計画関係部分)案の概要

3 会議録

| 発言者 | 発言要旨 |
|-----|------|
|-----|------|

1 開会

【事務局】 開会宣言
配布資料の確認
部長あいさつ
会議進行を会長に依頼

2 議事

(1) (仮称)函館市子ども・子育て支援事業計画素案(たたき台)の協議について

【会長】 協議事項の(1)子ども・子育て支援に関するニーズ調査等についてですが，事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 「資料1(仮称)函館市子ども・子育て支援事業計画素案(たたき台)，資料2(仮称)函館市子ども・子育て支援事業計画素案(たたき台)の特徴について」に基づきグループ協議する旨を説明。

【会長】 ありがとうございます。今の事務局の説明に対して何か質問ありますか。

【三浦委員】 グループ協議に入る前にですね。いくつかの疑問というか，まず，これまでであった次世代育成支援後期行動計画の目標のおき方とかですね。考え方と言いますか，これから時代の先と言いましょうか，従来は身近

なところで、子どもの子育て、それが安心してできる街をつくるというのが1つのキーワードであったと思うんですが、この辺、今たたき台ですから、これから、今提案された中身が、今までの計画をどうしようと考えているのか、それを聞いた上で、粗々でいいんですよ。だいたい従来どおりと考えていますとか、あるいはこれではいけないので、当然幾らかずつでも目標量を高く掲げて決定をしておりますとか、そのへんを聞いた上で、我々グループ討議をするのが良いだろうなと思っています。それから目標値の表示の仕方が何ページかずっと見ていきますと、表現の仕方が前は人数で表示したものが、今度は別の単位でもって表示しているというところが結構ある。どっちかという保健所の分野部分で多いのかなと思うんですけども、その辺はどう考えてそうされたのか。たくさんページがあるから、それはいちいち要らないんです。だいたいこんなふうに考えているものだから、これからの時代を考えれば、例えば今までは人数で表示していましたけれども、今度は回数にしましたとかという箇所がね、結構あるんですよ。ありますよ。そのへん我々聞かないと、聞かなくても議論している際には、どうしてもそこにぶつかるわけです。たいした重要でないかも知れないけれども、その辺どう考えて整理をしたのか、ということくらいから、だいたいその辺を聞いた上で、グループ討議に入れば私は良いと思っていますので、よろしくお願ひします。

【事務局】

三浦委員の方からご指摘のあった件についてお答えいたします。まず、本計画の策定に向けての考え方なんですが、基本的には前回後期の計画を作った時には、身近な地域において子育て支援を行うということをして、特に力を入れて計画をつくったところをございまして、基本的にはそれらも含めて今の計画を継承していくということで計画の方の素案のたたき台を作らせていただいております。現行の計画を踏まえて、同じような考え方で計画を作ったところをございます。あと目標値の単位の変更等につきましては、基本的にはそれぞれの原課の方に照会をかけて修正等を行ったところをございまして、基本的には目標として、出しやすいと言ったらおかしいですが、出せるものを、あえて今回も、それらも含めて見直しをしたところで、それに関しても、もし、その内容等に疑問等がある場合につきましては、意見として後ほど頂いた上で再度こちらで検討できるものはしたいと考えております。以上でございます。

【会長】

三浦先生、よろしいですか。

【三浦委員】

はい。

【会長】

それでは、早速、協議に入っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(グループ協議)

【会長】

それでは、それぞれのグループでの発表をして頂きます。まずAグループの方ですけども、亀井委員。

【亀井委員】

それではAグループの方で、第4章の方の25ページからの話ということで、それぞれの意見を交わしていく中でのことをメモしたものを数又先生がまとめてくれたものを、今みなさんにご紹介したいと思います。

25ページの基本的な視点の(1)の子どもの視点ですね。この中にある児童の権利に関する条約という部分についての、ちょっと分かりにくいという意見がございましたので、通称の言い方でやる子どもの権利条約というようなことで、カッコ書きで活かしてはどうかという、そういう意見もありました。その他分かりやすい表記で通常使っている言葉を入れた方が良いのではないかとということで出ました。それから26ページの(7)番の新しく追加した部分の項目ですね。結婚・妊娠・出産、育児の切れ目のない支援という部分で、さまざまなサービスを受けてきたが、支援のあり方の視点をどこに指すのか。切れ目のないというのは、本当に大切であって、親を育てる部分を重要視して欲しいという意見がその部分では出て参りました。それから27ページの(3)番の子どもの健全な成長のための教育環境の整備というところで、ひとり親家庭の教育環境等の整備はどう進めていくのかということとは、とても大事なことだけれども、もう一つ具体的なものが欲しいという意見が出ました。それからひとつ戻りまして26ページの(8)番の地域特性の視点のところ、前のここに書いてある旧市外ですね、函館合併しましたけれども、合併前の町村との差異をここでまた改めて取りたてて書く必要があるのかどうかという疑問のご意見がありました。それから28ページにいきまして、(5)の仕事と生活の調和の実現のところでは、パートタイムで8時間働いていて、社会保障が無いなど、さらに生活のために、そのあとも仕事をしているというような、パートを二つ持つような方の話とか、それから生活保護であっても、十分な保育を受けている方もいるというような、そのあたりの疑問のようなもの、矛盾のようなものも感じているということ。それから子どもとふれあう時間が、そういう方々は少ないだろうという意見が出ておりました。それから35ページですね。35ページの1番下のひとり親家庭奉仕員派遣事業のところですね。これは事業者数が平成25年度で3人という理由は何かと少し原因等を検討する必要があるのではないかとという意見が出ました。それから42ページですね。42ページの学童のクラスそれからクラブの見方のあたりでですね。47クラスあるけれども、そのクラブという言い方もあるし、分割した上でクラスという言い方もある。クラスとクラブの使い方が分かりにくいというような意見がございました。公共施設の活用のところでは、2クラスか3クラス必要ではあるけれども、例えば学校の空き教室の話ですね。2クラスか3クラス必要であるけれども、現状ではなかなか難しいということもありますし、今後対応がさらに難しくなるのではないかと、学校の敷地内に出来たらいいものもたくさんあるだろうと、学校が統廃合されると、さらにそれが少なくなるという懸念があるという意見もございました。学童保育の話ですね。それから44ページにいきまして、子育てアドバイザーですね。いくつか出てくる子育てアドバイザーのことで、アドバイザーの育成を均一にする必要があるとか、アドバイザーの実は資格を取ったけれども活躍する場が無いということや、それからファミリー・サポート・センターとの協力が、横の繋がりはもっとあった方が良く、もっとスムーズな活動が出来るのではないかとという意見もございました。それから50ページですね、50ページの1番上の休日保育事業ですけれども、平成25年度は2か所の実施でしたけれども、もう少し増やしても良いんじゃないかというご意見もございました。働く側の採用性もあるので、もっと休日保育事業のところも増

えてもいいんじゃないかというご意見もございました。それから、その下の障がい児保育のところで、施設と人員はどうなっているかや、研修だけで、ここに書いているように、保育士の研修などに取り組み、仕事の内容の充実を計っていくとありますけれども、職員の研修だけで、どこまで行けるのかという、そういう意見もございました。それには、コーディネーターの育成や学校との連携も大事ではないかというご意見もありました。それから53ページですね。53ページの上から6行目に保育サービスの質の向上のところの現状の課題で6行目に各種研修会へ参加するなど、職員の資質の向上に努めていますというところがありますけれども、保育士一人当たりの人数をもっと、要するに子ども達の保育実数の保育児童数をもう少し少なくとも良いんじゃないかという関連した意見も出ておりました。例えば保育は現在20人ですけれども、例えば3歳児ですね。3歳児になれば保育園は20人ですけれども、15人ぐらいが、という意見も出ましたし、幼稚園においては35人のところを30人、20人、もしくは3歳児であれば10人が理想な人数ではないかという意見も出ておりました。61ページで4番の子どもの健全育成のところ、子育てに関する情報の一本化が、やはり必要だろうという意見が出ておりました、児童館の利用は放課後の子ども教室の推進が大事だし、それからボランティアの活用ですとか、高齢者の関わり、それから総合サロンが必要であろうという意見が出ております。そのあと67ページの少年非行、いじめ不登校のあたりですけれども、いじめの定義、いじめの相談を受けた時の親がどう対応すべきなのか、そういった親が勉強できる、親に教えてくれる研修、情報交換も含めてですけれども、そういう研修などがあれば良いんじゃないか、併せてそういった人達のネットワークも必要だろうという意見が出ておりました。それから戻って27ページの地域における子育て支援のところ、もう一度戻って意見が出まして、高齢者や育児経験豊かな地域における人材の養成活用に努めるというところがありまして、上から20行目ぐらいに書いてあります。いわゆる高齢者の協力とは具体策を、どういうことなのかということの具体策を出して欲しい。具体的なものを知りたいということ。そのあと広い意味でということと地域社会の抑え方はどうなるのか、それから町会館や学校など地域の部分でどのような中心に動くべきなのか、そのあたりを考えなければいけないんじゃないかという広い意味の定義も、そして意見も出ました。箇条書きに説明させて頂きました。以上です。

【会長】 ありがとうございます。それでは副会長、補足ですか

【副会長】 今、亀井委員の方からお話頂いたんですけれども、その討議をした前段にですね。27ページに施策の方向ということで(1)から8つの施策の方向について書かれていました。それを受けまして私ども第6章の今1つ目として地域における子育て支援という部分を見ていきましたが、この施策の方向性の(2)から(8)までについても、一応、Aグループで討議はしたんですが、勝手にその次の6章の2、あるいは3のところを、これから、それ以降に関わる部分というの、これから検討していくにあたって、Aグループだけではなくて、ぜひBグループの方々にも再度、ここ同じように共通理解をして、そして第6章に向かったらいいのではないだろうかという意見が前段に出ました。最後の部分で付け足しにな

した。また前に戻りますけれども、103ページ、学校評議員制度についての設置コース、平成25年度77校、平成31年度73校と減となっています。ただ事実上知っていらっしゃる委員の方から、これは100%です。4校閉校になるための減であると、こういうふうな表記ですと減に感じるのではないかと、そうであればパーセント表記の方が理解を得られるのではないかとというようなことが意見としてありました。またその他の学校数に関しては、いくつかそういうところがあるので、表示についてはもう一度検討して下さいということです。あとは

105ページ下から三つ目の事業ですけれども、私立学校運営費補助金について、今後も継続していきますという文言がありますけれども、本当だろうか、私立学校という括りの中で私立幼稚園もきちっとその枠組みの中で管理運営費補助金を継続して頂けるのでしょうか、半分疑問のような意見も出ました。74ページ、またワクチンのところなんですけれども、水ぼうそう等はないんですかという話でしたけれども、今の先生の方から10月1日から水痘ワクチンの方は実施されますよというような情報も得られました。細々言いますとまだちらほらあるんですけれども、全体的に数値目標について既存の数値と今回の数値の整合性をとって、もう少し分かりやすい数値目標を立てて欲しいということが、数値に関しては話し合われました。また全体的に子育てに関してさまざまなたくさんの事業を展開しているんですけれども、なかなかその函館市さんが子育てをする母子に寄り添って、良い子育て環境をつくるよというような姿勢が見えないというような意見と、それを今回の委員会によって、より子育て家族に優しいというか、分かりやすく理解して頂けるような、市民に理解して頂けるような事業をもう少し具体的に考えていけたらなあというような意見も出ました。以上で、あとは会長の方が補足してくれると思うので、よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。今、玉利先生がお話しになりましたけれども、例えば75ページですね。ご覧になって下さい。村上委員の方からも質問があったんですけれども、例えば妊産婦歯科健康診査というのは、平成25年度が92人、平成31年度が144人という数字が出ているけれども、これは、92人というのはどういうパーセンテージなのか、これが全員なのか、その全体の中でどの位の割合なのか、それが144人になった時に、どの位のパーセンテージになるのか、その方が分かりやすいんじゃないかということです。ですから先ほど玉利先生が数字の整合性とかも言いましたけれども、場合によっては、パーセンテージで表してくれた方が分かりやすい部分というのは結構あるのではないのかというようなことが出てました。人数で表すとそれが全体のどの位なのかというのが分かりづらいということです。そういったところの工夫というのが必要でないのかというお話もありました。いずれにしても、今回は「函館市は安心して子どもを産み育てることができる街なんだよ」ということを継続的にそれをやっていくんだよということの視点というか、それをもうちょっと打ち出す。そういったところが必要じゃないのかというところが出ておりました。今日は今まで発言しなかった方もどンドンどンドン発言いただき、活発なディスカッションになったかなとそういうふうにも思っております。そういったことでAグループ、Bグループそれぞれお話を説明してもらいましたけれども、今、両グループから説

明を受けました。これについて事務局の方から何かお話があればして頂きたいなとそういうふうに思います。8時半終了ですので、もう16分17分になっています。だからこれ議事から言うと全部いかないんじゃないかという感じがしていますけれども、よろしく申し上げます。

【事務局】

熱心な議論ありがとうございます。今、AグループBグループ、両グループから貴重なご意見を頂きまして本当にありがとうございました。我々も気がつかない部分で進めているところもあるものですから、今日、指摘等、ご意見等があった部分に関しましては、必要に応じて各原課の方にも改めて照会をし直しまして、次回までには、今日あったことをQ&Aのような形でペーパーに落としみなさまにお示しをしたいと考えております。それでまた次回は、この後半部分のたたき台をみなさまにお示しをしますので、その時に併せて前半部分についても修正等をしたものも併せてお送りをしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

3 その他

【会長】

次に「3 その他」について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

「資料3 保育の必要性の下限時間について」に基づき説明。

【会長】

ありがとうございました。今事務局から説明がありました。今説明では、保育士の現状の人員、増員の募集について、なかなか厳しい状況との報告がありました。直接関係する、今、私の横に原子副会長がいらっしゃいますので、保育士や幼稚園教諭の養成している立場からちょっとお話をしますか。

【副会長】

はい、養成校の立場の方というとなんなんですが、年間ですね、学生たちは、約5割から6割が保育士の方に出ていきます。だいたい3割が幼稚園です。そして残りの1割から2割にかけては、児童福祉施設の方に行くような状況です。本学でも年度の途中でやはり保育士はいませんかという声かけは非常にたくさんあります。その時にどういうところで出てくるのかなというのと、やはり1歳児が非常に増えてくる。その1歳児、お母さん達は、だいたいその基準としては、「1歳になったら働きにいきたいです」というような形でも、よくうちも「つどいの広場」がありますので、お母さん達とお話すると、そういうような状況が出てくるんですね。年度の途中で1歳児が増えてくると、やはりそこで保育士が必要になってくる。その確保ができないという状況が非常に多いです。この示されました3ページのところの(2)のところ、1日の労働時間3～4時間程度のニーズ調査からの結果で約2～3%という値ですから、そのあたりのところで、確かに下限で48時間まで下げてしまうと、実際に年度途中でお母さん達が「働きに出たいよ」と言った時に、やはり保育所に入所できないという子たちが非常に多くなっていくという状況がよく見えます。1日に3時間のパートタイムという、学生たちのアルバイトと同じような形ですね。そうすると、なかなかお母さん達としては、3時間のパートで、というあたりで、経済的にそこを負担していくというふうなところでの考えはなかなか。もうちょっと仕事がしたい4時間でも5時間でもというふうになると、またこの部分で考えていたら64時間の本市の下限時間あたりで現状ではいいのではないかな

と思います。逆に確保していくということで考えると、また48時間というあたりで新しい施設等々をつくるということは概ね難しいと思いますので、改めて64時間で今後この制度を進めていくにあたって米印に書いてありますように、状況によってはという部分で押さえていった良いのではないかと、私自身は思っております。

【会長】 いずれにしろ2, 3年後にはもう児童数が減ってくるわけですから、そういったところも踏まえて幼稚園はどうですか。木村先生。

【木村委員】 今、副会長の方からもありましたけれども、先般も札幌あたりの養成校の方からも聞いたんですけども、札幌でさえ、子ども達に就職を依頼に来たときに、東京、横浜、そうした方が来るとすぐ行ってしまうと、なかなか地元、もっと言うと函館も今これから保育士、幼稚園教諭も含めて人はだんだん人材不足になっていくだろうという時に、子どもも少なくなってくる。先生も少なくなってきたという現状というのは、これは幼稚園も保育園も、これから先生方を育成していく中でも、大変な時代が来るだろうと私は思っていますので、今、現状の中でいくと64時間という保育所または幼稚園でも、今後の認定こども園の子ども達を受け入れる際には、やっぱりそこが基準になっていくのかなあと、ただその分足りない部分については、幼稚園での一時預かりを含めて、私立幼稚園もそれなりの施策をしながら地域に根ざしてやってきているという現状を考えた時には、今の概ね時間というものは、適正ではないかなという判断をしているところです。

【会長】 ありがとうございます。今、幼稚園の方お話をしましたけれども、保育園の方でどうでしょう。亀井委員。

【亀井委員】 はい、月48時間か64時間ということですが、1日現状の4時間なのか1日3時間で良しとするのかということだと思います。保育園としては、4時間が3時間になることについては、それに対して反対するところではありませんけれども、受け入れる保育園の側から言わせて頂きますと、今回3時間になることによって少なからず需要は増えるだろうと、保育需要ですね。今まで入れなかった人が入るようになりますから、だけれどもそれに対応して保育園が新たに、例えば保育室を増やすとか、なおかつそれに対応して保育士を、例えば一時的にでも雇い入れるということには、やはりなりにくいというか、現実的ではないということになります。先程のお話でもありましたように、今保育士不足は全国的な問題ということになりまして、函館市も同じで、なかなか年度途中で採用したりすることができないということが1つあります。ですから、受け入れる側の保育園としては、新しく何か、そのための何かすることは無いわけで、あくまでも現状の中で受け入れるということになります。現状の中で受け入れるということになると、やはり0, 1, 2歳に関しての保育需要はやはり4, 5歳の3歳, 4歳, 5歳でも保育需要は高いので、年度途中で配置した保育士に対応して、それぞれの保育所で受け入れられる子どもの数は決まっているんですけども、早目に0, 1, 2歳のクラスから少しずつですけれども、早目に埋まっていくということがあります。ですから今言ったようにトータルで4時間が3時間になっても、トータルで函館市の認可保育所の受け入れる数は変わりません。その意味で、それともう一つですね。来年27年度から保育のお

金の給付のしくみが変わりまして、3時間4時間というのは、いわゆるフルタイムの保育利用ではなくて、いわゆる8時間未満の短時間の利用ということになりますので、少しそのお金が抑えられると、2割5分程抑えられるというお話を聞いております。もちろん保育を希望する方にその差をつけるわけではありませんけれども、運営する側から言いますと、短時間の利用の子どもがたくさん入るよりは、フルタイムの方が、もちろん運営上は好ましい形になります。もう1つは、やはり保育所を本当に必要で、8時間、10時間、11時間子どもを保育所に預けて、一生懸命働いているお母さん方がたくさんおります。そうしたより保育園を必要としてくれる人がたのための保育園でありたいと私は思っております。そのあたりも含めまして、最初言ったように、4時間を3時間にするということに関して取りたてた反対はしませんけれども、だからと言って賛成するという立場にはないということをみなさんに説明したいと思ひまして発言いたしました。以上です。

- 【会長】 ありがとうございます。今、幼稚園、保育園、それぞれの方からお話を頂きましたけれども、このことについて、何かみなさんから質問はありますか。
- 【相澤委員】 今の函館市の保育園、幼稚園の教諭、保育士の採用倍率はどれ位ですか。
- 【事務局】 それは公立という意味ですか。
- 【相澤委員】 はい。
- 【事務局】 公立では加配の保育士部分では、なかなか厳しいと聞いております。例えば1人のところに2週間待ってやっと1人いらっしゃるというのが最近です。
- 【相澤委員】 幼稚園、保育園は函館市の募集でも定員が集まらないと。
- 【事務局】 定員という捉え上の4月上の面積基準ですとか、人員基準を満たしている保育士は、ちゃんと確保されているんですけども、今言ったように児童数が増えた時の加配を保育士さんが入らないと、児童が受け入れられないということから加配をするんですけども、その採用について、なかなか募集しても厳しいものがあると聞いております。
- 【相澤委員】 今、関係の方の、幼稚園、保育園の方からの説明というか、意見があったんですけど、この質問というか、それについて、もう1回考えて下さいと言ったのは、私ですので、今のみなさんの意見を聞いて、私の考えを言いたいと思います。まず、48時間にした時のニーズはあるという市の報告だと捉えています。これを48時間にした時のメリットというのは、保護者が保育給付を受け入れられる。これはこの間説明がありました。それからこれを受けることによって保育園を利用できると、それは要は利用料的に安く抑えられると。今、ここに1日8時間までの保育利用は可能ですよと書いてありますが、これはそれを利用するためには、一定程度の、さっきも話がありましたけれども、これに活かせるためには、3時間のパートを全部そこにつぎ込む位のお金もかかるというようなことの説明がありました。従って、今、保育士、それから幼稚園教諭の数が足りないという話もありましたが、そこはやはり職業として魅力を感じられない状況になっている。それから待遇として感じられ

ないということになっている。だからそれはこの子ども・子育て会議の中でも、やはりそれは大きな問題だと思うんですね。職員の待遇改善、要は若い人たちが希望するような職場にならなければならないだろうということがまず1つだと思っています。それともう1つ、この子ども・子育て会議の中での話は、要は全体での話ですけれども、待機児童の解消を進めましょうということが第一義的にありましたよね。今の話でいくとニーズはあると、対象になる方はあります、いますよと、ただし、それを48時間にしなければ、要は待機児童の対象にもならないということです。これは、対象になる方がいても、それを48時間に下げなければ、待機児童の対象にもならない。それでいいのかと、私たちが委員会としてやっている趣旨と併せて考えた時に、最大限の利益を享受しなければいけない子育て世代の親と子どもが、その利益を享受できないということで、委員会として承認していいのかということ。それから何年か後には人口が減るので、そうしたら受け入れるようになるのではないですか。その時、考えればいいのではないですかという意見もありましたが、この子育て会議の中で、重要課題の1つに人口減にどう歯止めをかけるかというのがあったじゃないですか。だから私たち今考えている、函館市が考えているところを進めていけば人口は減らしちゃいけないんですよ。だから人口減になるから、そうなったら考えればいいじゃないですかという考え方は、委員会として私は適切ではないと思います。従って、なんとか設備改善、人的配置ということを前提に、利用者の子ども、保護者が利益を享受できるような形、国の幅が広がったんですから、函館市もそこに併せて、現状その想定される不具合、不都合がおこる部分について、どう手だてをかけてやっていくのかということを示すのが、私はこの委員会の仕事だと思っていますので、意見としては、なんとか市民のために48時間という形で設定をするべきだというふうに思います。

【三浦委員】

私よく中身を承知しているわけではありませんけれども、今も、相澤委員、前にも同じようなご発言をされたのはよく承知をしております、そういう意味で市民の利益を享受できるように、人口減への歯止めが大事ではないのか、これは私だけではなくて、委員のみなさま方、みな反対する人はいないのではないのかと思うんですね。そして、今日の我々グループの中でも議論になりましたけれども、函館に何が求められるか、子ども・子育ての町づくりにあたってですね、そういう立場にある人を最大限救っていくのが任務ではないか、それが我々委員会の務めではないかと、その発言の場としてあるべきであろうと、そんなこともこのグループとしては申し上げたところです。そういう意味で、もう少し、そういう意味で不勉強で申し訳ないんですが、次回においては、今日はもういいですから、この件については丁寧に対応して結論出すべきもの、やはり市民のみなさんの事を考えて、子ども・子育ての町づくりに力を入れていくという意味においては、共通の理念だろうと私は思いますから、そういう意味で、この委員会の立場と言いますか、議論してきた形を、市民のみなさん、あるいは議会に向けても、何ら恥ずかしくないような、そういう形を残して終わるべきだというふうに意見として申し上げます。

【会長】 今、三浦先生からもお話ありましたけれども、時間ですので、今日は、この議論はここで打ちきりたいと思いますので。

【事務局】 保育の必要性の下限時間につきまして、賛否さまざまなご意見を頂きました。市といたしましては、先ほど、事務局の方から資料で説明した通り、月48時間とした場合、3歳未満児の受け入れについて、現時点では難しいのではないかという懸念がございます。保育士の確保ですとか、施設規模について問題が出てくるということもあろうかと思いません。おっしゃるとおり、本来ですと保育の時間を下限を、すそ野を広げる事によって、必要な方をたくさん受け入れられるようにするということが大切な目標だと思っております。それは決して否定はいたしませんけれども、少子化もまた現実的なところでございますので、それに歯止めをかけるということで、さまざまな、こういった総合的な計画もございますけれども、やはり一定程度の現実も受け入れていかなければならないというのが実態でございますので、まずは現行の64時間ということで進めさせて頂いて、少子化の進行に伴うニーズの変化ですとか、認定こども園の移行などによる供給体制の動向など視ましてですね、今後48時間の下限時間でも受け入れ可能になる時期、これを私どもも詳しく分析をしながら下限時間の変更ということも視野に入れて検討していきたいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。私ども10月の支給認定に向けての準備に入って参りますものですから、さまざまご意見はございますけれども、よろしくお願ひしたいと思うところでございます。

【会長】 ありがとうございます。

【相澤委員】 いや、それは一方的な押しきりだと思ふんですね。そのやらなければいけない根拠が、結局、市として待機児童が出た時に施設的なものをフォローアップできないからということであれば、今、進めようとしていることもすべてが予算だとか、現状だとかということ、いくら考えても、それは出来ませんっていうことを受け入れる委員会だと思ふんです。私は、それで良いかということ。それともう1つ、仮に期間がない中で、これを48にすることが出来ないのであれば、見通しを持ってというさっき話をしましたよね。そういった部分を具体的に記述をして、市民にももうちょっと待って下さい的なものも併せて出すべきだと思います最低限、どうですか。

【事務局】 分かりました。確かにもっと積極的にということでおっしゃっているんだと思ふので、私どもの姿勢も含めて市民に理解して頂けるような形で48時間というサービスのひとつの向上ですよね。こっちを目指した形での方向性、考え方も広めながらスタートしていきたいというふうに思ふます。

【高田委員】 今の保育時間はそういうことで。条例案についてなんですけれど、パブリックコメントの結果がもう出ていると思ふんですが、それと、それに対する考え方の表示と、それと実際に議会に出す前にもう一回委員会の方に戻されるということでしょうか。

【事務局】 パブリックコメントにつきましては、取りまとめをして、一昨日に市のホームページの方にも掲載をしたところでございます。作業的に今日

間に合わなかったわけですがけれども、取り急ぎ、みなさま方にも送付をしたいと思っております。パブリックコメントの中で、いろいろな意見も頂きましたけれども、条例案としてまとめながら9月議会の方に提出をしていきたい。この9月議会に遅れてしまいますと、これもまた間に合わなくなってしまうところがございますものですから、パブリックコメントの意見につきましては、1つ1つ、私どもの考え方も示しておりますので、その点は送りますのでご覧頂きたいと思っております。

【高田委員】 もうそれ以上の意見訂正はないのですか。委員会として

【事務局】 あとは今度、議会がございますので、議会の方でまた、さまざま議員さん方にご質問をして頂いて、議論して頂くこととなります。

4 次回日程について

【会長】 それでは最後になりますけれども、次回の日程についてお願いします。

【事務局】 次回の日程でございます。9月29日の月曜日午後6時から、会場につきましては、追って連絡させて頂きたいと思っております。みなさまのご出席をよろしくお願いいたします。

【会長】 はい、それでは日程も述べられました。委員のみなさんよろしく願いいたします。

5 閉会

【会長】 それでは、以上をもちまして本日の会議を終了します。どうも長い時間、お疲れ様でした。